4監査第111号

令和5年1月12日

安曇野市長　太田　寛　様

安曇野市監査委員　川上　則文

安曇野市監査委員　野本　博之

安曇野市監査委員　大竹　啓正

令和4年度定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和4年度定期監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により提出します。

なお、同条第14項の規定に基づき、措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

令和４年度

定 期 監 査 報 告 書

安 曇 野 市 監 査 委 員

（注）１　表中の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。このため差引額、合計及び比率が一致しない場合があります。
２　表中の比率は、小数点第２位を四捨五入して小数点第１位まで表示してあります。
３　表中に用いるポイントとは、パーセンテージ間の差引数値です。
４　表中の符号の用法は次のとおりです。
「―」は本年、前年ともマイナスで、比較ができない箇所です。
５　文中の「本年」は「令和４年」、「前年」は「令和３年」を表しています。

第１　実施方針

地方自治法第 199 条第１項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、同法第２条第 14 項、第 15 項及び地方財政法第４条の規定に沿って行われているか検証することを目的に実施しました。

第２　監査の期間

令和４年 10 月 18 日から令和５年１月 12 日までです。

第３　監査の対象及び方法

令和４年度定期監査実施計画に基づき、本年度９月末までの財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について、あらかじめ関係資料の提出を求めました。

監査に当たっては、諸帳簿・書類の審査と併せて関係職員の説明を受け監査を実施しました。また、出先機関へ出向き、施設の管理や財務に関する事務の執行について、実地監査を実施しました。

第４　監査の実施日及び実施部等

実施日	実施部課等	実施場所
10月31日（月）	・明科南認定こども園	現地
	・アルプス認定こども園	
11月2日（水）	・農林部及び農業委員会事務局 農政課、耕地林務課	市役所 共用会議室 305
	・商工観光スポーツ部 商工労政課、観光課、スポーツ推進課	
11月7日（月）	・市民生活部 地域づくり課、市民課、環境課、移住定住推進課	
	・議会事務局	
	・都市建設部 建設整備課、維持管理課、都市計画課、建築住宅課	
	・福祉部 福祉課、高齢者介護課、障がい者支援課	
11月9日（水）	・教育部 学校教育課、学校給食課、生涯学習課、文化課、子ども家庭支援課、 こども園幼稚園課	
	・会計課	
	・政策部 政策経営課、秘書広報課、行革デジタル推進課、人権共生課	
	・上下水道部 経営管理課、上水道課、下水道課	
11月11日（金）	・保健医療部 健康推進課、国保年金課	
	・危機管理課	
	・総務部 総務課、職員課、財政課、税務課、収納課、財産管理課、契約検査課	
	・選挙管理委員会事務局、監査委員事務局	

第５　監査の結果

一般会計予算及び特別会計予算の執行状況は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分＼年度		令和３年度（９月末）一般会計	令和３年度（９月末）特別会計	令和３年度（９月末）合計	令和４年度（９月末）一般会計	令和４年度（９月末）特別会計	令和４年度（９月末）合計	一般会計（比較増減）（前年度対比）	特別会計（比較増減）（前年度対比）	合計（比較増減）（前年度対比）
予算現額		46,451	23,009	69,460	48,073	21,500	69,573	1,622	△ 1,508	113
								103.5%	93.4%	100.2%
歳入	中間決算額	20,566	10,920	31,487	20,781	9,017	29,798	214	△ 1,903	△ 1,688
								101.0%	82.6%	94.6%
	収入率	44.3%	47.5%	45.3%	43.2%	41.9%	42.8%	△ 1.1ポイント	△ 5.6ポイント	△ 2.5ポイント
歳出	中間決算額	18,780	9,874	28,654	18,952	8,396	27,349	172	△ 1,477	△ 1,305
								100.9%	85.0%	95.4%
	執行率	40.4%	42.9%	41.3%	39.4%	39.1%	39.3%	△ 1.0ポイント	△ 3.8ポイント	△ 2.0ポイント
歳入歳出差引残高		1,786	1,046	2,832	1,829	620	2,449	42	△ 425	△ 383
								102.4%	59.3%	86.5%

公営企業会計予算（上・下水道会計）の執行状況は以下のとおりです。

【収益的収支執行状況】

（単位：百万円）

区分＼年度		令和３年度（９月末）上水道	令和３年度（９月末）下水道	令和３年度（９月末）合計	令和４年度（９月末）上水道	令和４年度（９月末）下水道	令和４年度（９月末）合計	上水道（比較増減）（前年度対比）	下水道（比較増減）（前年度対比）	合計（比較増減）（前年度対比）
予算現額	収入	2,302	4,297	6,600	2,283	4,224	6,507	△ 18	△ 73	△ 92
	支出	1,896	3,679	5,575	1,940	3,645	5,585	43	△ 33	10
収入	中間執行額	1,004	2,152	3,156	999	2,159	3,158	△ 5	6	1
								99.5%	100.3%	100.1%
	執行率	43.6%	50.1%	47.8%	43.8%	51.1%	48.5%	0.2ポイント	1.0ポイント	0.7ポイント
支出	中間執行額	389	770	1,159	415	742	1,158	26	△ 27	△ 1
								106.7%	96.5%	99.9%
	執行率	20.5%	20.9%	20.8%	21.4%	20.4%	20.7%	0.9ポイント	△ 0.5ポイント	△ 0.1ポイント
収益的収支差引残高		615	1,382	1,997	584	1,416	2,000	△ 31	34	2
								95.0%	102.5%	100.1%

【資本的収支執行状況】

（単位：百万円）

区分＼年度		令和３年度（９月末）上水道	令和３年度（９月末）下水道	令和３年度（９月末）合計	令和４年度（９月末）上水道	令和４年度（９月末）下水道	令和４年度（９月末）合計	上水道（比較増減）（前年度対比）	下水道（比較増減）（前年度対比）	合計（比較増減）（前年度対比）
予算現額	収入	161	882	1,043	154	1,022	1,177	△ 7	140	133
	支出	1,451	2,663	4,115	1,581	2,754	4,336	130	90	220
収入	中間執行額	27	280	308	51	298	350	23	18	42
								187.9%	106.5%	113.7%
	執行率	16.9%	31.8%	29.5%	33.2%	29.2%	29.7%	16.3ポイント	△ 2.6ポイント	0.2ポイント
支出	中間執行額	814	1,361	2,176	1,013	1,312	2,326	199	△ 49	150
								124.5%	96.4%	106.9%
	執行率	56.1%	51.1%	52.9%	64.1%	47.7%	53.7%	8.0ポイント	△ 3.4ポイント	0.8ポイント
資本的収支差引残高		△ 786	△ 1,081	△ 1,868	△ 962	△ 1,013	△ 1,976	△ 175	67	△ 108
								—	—	—

本年度９月末までの予算の執行状況及び事務事業は、実施した監査の範囲内において、おおむね適正な状況にあるといえます。

なお、今後の行財政運営にあたっては、限られた財源を有効に活用し、健全財政の維持向上に努めるよう要望します。

実地監査の状況、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関する個別の要望及び意見は以下のとおりです。

また、軽微な誤謬等については監査実施時にそれぞれ部局等へ口頭により指示をしました。

１　実地監査の状況について

（１）明科南認定こども園（教育部　こども園幼稚園課）

ア　現金の管理について

・　職員給食費等はその日のうちに支所に納入していました。

・　金庫の鍵は適切に管理されていることを確認しました。

イ　備品の管理について

・　備品シールが貼付されていない備品がありました。適正な備品管理をするよう要請しました。

ウ　税外収入整理簿について

・　税外収入整理簿の収入確認について、確認印の押印がされていませんでした。安曇野市公金等取扱マニュアルに沿った対応をするよう要請しました。

エ　その他

・　避難訓練は火災（灯油漏れ）、地震、不審者を想定して毎月実施しており、避難経路は適切に表示されていました。

（２）アルプス認定こども園（教育部　こども園幼稚園課）

ア　現金等の管理について

・　職員給食費等はその日のうちに本庁に納入していました。

・　金庫の鍵は適切に管理されていることを確認しました。

イ　備品管理について

・　備品シールが貼付されていました。

ウ　税外収入整理簿について

・　税外収入整理簿の収入確認について、確認印の押印がされていませんでした。安曇野市公金等取扱マニュアルに沿った対応をするよう要請しました。

エ　その他

・　避難訓練は火災（灯油漏れ）、地震、不審者を想定して毎月実施しており、避難経路は適切に表示されていました。

（３）出退勤管理について

出退勤管理は他の認定こども園同様に手書きで管理しています。来年度以降は保育業務支援システム「コドモン」によるデータ管理に移行する見込みということを伺いました。

保護者からの問い合わせは定時以降に集中することから、長時間労働が発生しやすくなっていると思われます。

今後は同システムを活用し、園長や保育士の労働時間を正確に把握するよう努めてください。また、可能な限り時間外勤務の縮減に努めるよう要望します。

２　総括的な指摘、意見について

（１）税・料金等の収入未済額（滞納繰越分）の縮減について

税・料金等の滞納繰越分の収入未済額については、例年重要項目として監査をしてきました。滞納繰越分に注目した平成 23 年９月末の収入未済額は 18 億 4,800 万円でしたが、本年９月末には６億 1,704 万円となり、11 年間で 12 億 3,096 万円減少しました。

目標は限りなくゼロに近づけることであるため、引き続き関連部署が共通認識のもとに一層適切な徴収管理を進めることを期待しています。

生活保護費返還金の収入未済額については一時増加傾向にありましたが、下のグラフのとおり、平成 30 年度をピークに減少に転じ、本年は前年に比べ 208 万円減少しました。

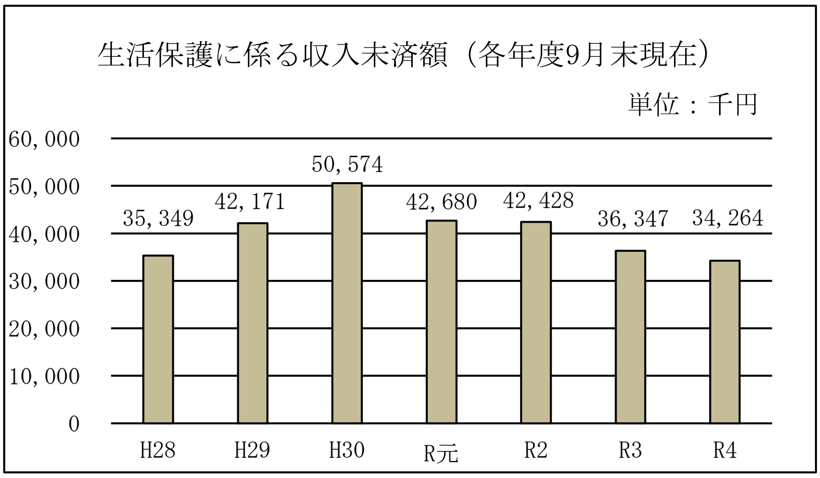

（２）随意契約について

・　今回の定期監査では、業者選定委員会に諮られない 50 万円以下の業務委託契約のうち、40 万円から 50 万円で委託をした業務を各課に抽出していただき、資料を提出していただきました。これは、いわゆる分割発注により、入札ではなく随意契約を行っていないか等を確認することを目的としたためです。

　抽出した範囲において、各課の指摘事項に記載した事項を除き、概ね適正な状況でありました。引き続き、随意契約自体が透明性の求められる契約形態という認識を持ち、日々の業務を行っていただくよう要望します。

　なお、契約期間が近似する業務については一括発注ができないかを担当課で引き続き精査し、適正な契約事務を行うよう努めてください。

（３）支出負担行為票の適時な起票について

・　支出負担行為票は適時に起票することとなっています。４月１日付の支出負担行為票の予算額が、当初予算額ではなく補正後の予算額が記載されている事案がありました。これは、日付を遡って支出負担行為票を起票したことによるものです。

　支出負担行為票に記載される予算額は起案日時点での額です。そのため、減額補正や他事業の予算執行により予算が足りないなどのトラブルが起こることが想定されます。

　今後は、適時な起票をしていただきますよう努めてください。

（４）安曇野市総合体育館のスケートボード場について

・　昨年度完成した安曇野市総合体育館に設置されたスケートボード場の利用状況が芳しくありません。安曇野市議会に設備拡充の陳情が提出されたこともあり、来年度以降対応していくとのことですが、改修には公費が投入されます。つきましては、改修を行うようであれば、利用者の意見等を聞きながら多くの方々に利用してもらえるような施設にするよう要望します。

３　各部課等に対する指摘、意見について

【総務部】

（１）職員課

・　テレワークの試行を昨年度より行っています。感染症対策になることや、多様な働き方の推進に繋がるなど、テレワークには多くのメリットがあります。しかし、書類を持ち帰ることができないことなど、実施には制約もあります。

　テレワークが市にとって有効であるかどうか、改善点を洗い出すためにも、利用を増やし、フィードバックを得ることが重要だと思われます。しかし、テレワーク用端末の稼働率は 11.5%と低調です。

　試行段階ではありますが、引き続きテレワークの利用を積極的に推進していただきますよう要望します。

・　職員自らがマイナンバーカードを持ち、マイナンバーカードのメリットや使い方を把握することは普及の後押しには欠かせません。職員の申請率は９月末現在 68.3%となっていますので、職員に対してマイナンバーカード取得の推進を続けていただきますよう要望します。

【市民生活部】

（１）市民課

・　マイナンバーカードには様々なメリットがありますが、令和４年９月末現在の交付率は 42.45%と県内 19 市の中で９番目となっています。市民それぞれの考えもありますが、マイナンバーカードを取得するメリットを周知し、取得率を高めるよう努めてください。

【福祉部】

（１）福祉課

・　子ども学習支援・生活支援事業を業務委託し、貧困世帯等の子どもに対して学習支援等を行っています。事業拠点が増加していることに伴い、委託金額も増加しています。委託業務の性質上、すべての市民が対象となるものではありません。そのため、透明性の確保が重要になります。担当課でしっかりと事業内容を確認し、市民等に説明できるよう努めてください。

【商工観光スポーツ部】

（１）商工労政課

・　市内企業等の販路拡大や人材育成等の支援を目的とした業務委託を行っています。この業務委託は特命随意契約であることから透明性の確保が重要になります。

　担当課でしっかりと事業成果を確認し、成果を市民等に説明できるよう努めてください。

（２）観光課

・　障がい者等への就労機会を提供することを目的として、観光施設の除草を委託しています。この随意契約は、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第２号を根拠としていました。障がい者等への就労機会を提供することを目的とする随意契約の根拠は、同条第３号が妥当と思われます。来年度以降も引き続き、同様の業務を行うようであれば、修正していただきますよう要望します。また、随意契約を行う際には同条の第何号に該当するかを精査するよう要望します。

・　補助金を短期間で２回に分け、概算払いしている事業がありました。

　概算払いを行う際には補助事業がスムーズに開催できるよう適時適切な支出をするよう努めてください。

（３）スポーツ推進課

・　「安曇野ファミリースポーツカフェ」では、小学生やその家族が運動する機会を提供しており、その運営を業務委託しています。安価で提供することを目的に参加料の目安を業務委託仕様書により定めていますが、いくつかの種目はその目安を超過していました。

　毎年度行っている事業なので、参加料を都度見直し、実態に即した仕様書に改めるよう要望します。

【都市建設部】

（１）都市計画課

・　障がい者等への就労機会を提供することを目的として、公園内の除草を委託しています。この随意契約は、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第２号を根拠としていました。障がい者等への就労機会を提供することを目的とする随意契約の根拠は、同条第３号が妥当と思われます。来年度以降も引き続き、同様の業務を行うようであれば、修正していただきますよう要望します。また、随意契約を行う際には同条の第何号に該当するかを精査するよう要望します。

【教育部】

（１）こども園幼稚園課

・　各園でデジタルカメラを購入していますが、同機種と思われる購入であっても単価が違っていました。使用したカタログが違い、単価も違っていたのが原因であったと伺いました。

　同じ備品を購入する際は各園及び担当課で情報共有し、購入費用の縮減を図るよう努めてください。